

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書
(平成28年度版)

平成29年8月
川崎市教育委員会

基本政策 V	学校の教育力を強化する	達成 状況	A
---------------	--------------------	----------	---

現状と課題	政策目標
<p>・地域に根ざした特色ある教育活動を行うため、各学校に設置されている学校教育推進会議や学校運営協議会など、家庭・地域との連携による教育活動の継続、充実が求められています。</p> <p>・教育課題の解決を図るために、各区・教育担当を中心にきめ細やかな学校支援を行うとともに、教職員が授業研究や児童生徒と向き合うための時間を確保するため、業務の効率化等に取り組む必要があります。</p> <p>・学校全体の教育力の向上を目指して、教職員のライフステージに応じた研修の充実やミドルリーダーとしての中堅職員の育成など、学校の組織力の強化に取り組んでいます。</p> <p>・平成29年度からの県費負担教職員の給与負担・定数決定等の権限移譲に向けた準備を進め、移譲後の学校運営体制のあり方について検討を進めています。</p>	<p>学校が保護者、地域と連携しながら、地域の教育資源や人材を活用し、子どもや保護者、地域の実態に応じた創意工夫ある教育活動を進め、特色ある学校づくりを推進します。</p> <p>ライフステージに応じた研修や教育実践等を通じて教職員一人ひとりの資質能力を高めるとともに、その力を組織的に機能させ、学校の教育力を高めます。</p>

主な取組成果
<p>学校と保護者、地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを進めるため、学校運営協議会設置校(コミュニティ・スクール)に指定した10校の活動を支援しました。指定を受けた学校では、保護者や地域の意見を取り入れながら、地域資源を活用した学校行事や体験学習等に取り組んだり、児童生徒が地域の行事に参加するなど、地域の力をいかした特色ある学校づくりが進められました。</p> <p>各区に配置した教育担当が、各学校を直接訪問して学校運営状況を把握し、教育活動の工夫・改善や学校評価の充実などについて必要な支援を行い、各学校の自主的・自立的な学校運営に繋げることができました。また、いじめや不登校など支援が必要な子どもへの対応について、地域みまもり支援センター内の情報共有や要保護児童対策地域協議会との連携を促進し、対応の強化を図りました。</p> <p>平成29年度の県費教職員の給与費等の移管に向けて、人事給与システムの導入や服務・勤務条件の整備とそれに伴う例規の改正を行ったほか、学校管理職等のヒアリングを通して学校のニーズを把握し、本市の実情に沿った学校運営を行うための教職員配置についての検討を行うなど、円滑かつ効果的な移管に向けた事務を遺漏なく遂行しました。</p> <p>学校全体の教育力向上を目的として、教職員のライフステージに応じた研修や各教科の授業力向上研修等を実施しました。各学校では、積極的にその成果を教育活動に反映させるとともに、指導主事が学校を訪問して行う拡大要請訪問を活用し、学校における教育活動の向上に努めました。</p>

参考指標					
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。					
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
地域の教育資源や人材を活用した特色ある学校づくり	83% (H26)	85.9%	87.3%	—	89%
学校における教育活動や様々な活動に保護者や地域の人の参加を得ている【出典：全国学力・学習状況調査】					
学校の組織・チーム力	93.3% (H26)	98.3%	98.8%	—	100%
学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している【出典：全国学力・学習状況調査】					

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
教職員の資質向上、学校の組織・チーム力	93.9% (H26)	95.9%	97.6%	—	97%

教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を学校教育活動に積極的に反映させている【出典：全国学力・学習状況調査】

主な課題

改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律の平成29年4月1日の施行に伴い、本市の実情にあわせたコミュニティスクールの在り方等について検討を進める必要があります。

教員が授業改善等の新たな教育課題に対応できるよう、授業や学級経営、児童生徒指導に一層専念するための学校運営体制を整備することが求められており、学校業務の適正化に向けた検討を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

県費教職員の給与費等の移管により、以前に比べて教職員の配置が柔軟になったということである。今後も、川崎市の実情にあわせた効果的な人員配置を行って欲しい。

教員について特別支援学校の区分を設けて採用することは、将来的に特別支援学校の専門性の向上が期待できる。さらに、特別支援学校と小・中学校の特別支援学級や通級指導教室との連携・交流を進めていくことで、全ての学校の教育力の向上につながるのではないかと。

今後の取組の方向性

本市の実情にあわせたコミュニティスクールの在り方等について検討を行い、学校と地域とが連携・協力しながら子どもたちの成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進めます。

県費教職員の給与費等の移管効果を最大限に発揮できるよう、関係部署や団体との調整を通じて学校現場の実情に即した教職員の配置に努めます。

次期学習指導要領の本格実施を見据え、教員が児童生徒と向き合う本来の業務に専念できるよう、教職員の勤務についての実態把握等を通じて学校業務の適正化に向けた取組を進めます。

施策1	学校運営の自主性、自律性の向上		
概要	<p>各学校が保護者や地域の方々の理解と参画を得ながら、創意工夫に基づく特色ある教育活動に取り組めるよう、学校教育推進会議や学校運営協議会制度、学校評価、夢教育21推進事業等の活用の推進を図ります。</p> <p>学校が抱えるさまざまな課題を地域社会との連携を強化して解決していくために、区における教育支援を充実します。</p>		
事務事業名	地域等による学校運営への参加促進事業		
担当課	教育改革推進担当	関係課	
事業の概要	<p>学校教育推進会議の充実を図るとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって学校運営に取り組む学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を各区に指定し、その取組成果を他の学校に波及させるなどにより、学校・家庭・地域社会が連携して、より良い教育の実現を目指します。</p>		
事業計画	H27	H28	H29
	地域に開かれた信頼される学校づくり、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを目指した学校運営の推進		
	学校運営協議会の運営支援（10校）		
	コミュニティ・スクール連絡会、コミュニティ・スクール・フォーラム等の開催		
	取組成果をまとめたパンフレットの作成		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校運営協議会の開催や委員の任免に係る事務を適切に行い、運営を支援しました。 ● コミュニティ・スクール連絡会、コミュニティ・スクール・フォーラムを開催し、実践成果の普及・啓発を行いました。 ● コミュニティ・スクールの取組成果をまとめたパンフレットを作成・配布し、実践成果の普及・啓発を行いました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 「地域の中の学校を創る」取組をさらに推進し、学校・家庭・地域が一体となった学校運営をさらに充実させるため、コミュニティ・スクールを含めた地域の様々な取組をきめ細やかに支援していきます。 ● 引き続き学校運営協議会の円滑な運営を支援するとともに、川崎らしい学校運営協議会制度の在り方を研究していきます。 			

事務事業名	区における教育支援推進事業		
担当課	教育改革推進担当	関係課	生涯学習推進課
事業の概要	各区に配置した区・教育担当を中心に、区役所と連携しながら、学校と地域、関係機関との連携強化や学校へのきめ細やかな支援を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	区における教育支援の推進 ①学校運営全般に対する支援 ②学校間及び学校と地域の連携強化 ③地域諸団体・機関との連携強化による子ども支援の推進	→	
	「区・学校支援センター」による取組推進	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校訪問等を通して学校運営状況を把握し、教育活動の工夫・改善や学校評価の充実等、必要な支援を行いました。 ● 「区・学校支援センター」による学校支援協力者の登録・学校への紹介等の取組を推進しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 複雑化・多様化するニーズに対応するため、区役所と連携しながら、学校と地域との連携強化や学校へのきめ細やかな支援を推進します。 			

事務事業名	地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業		
担当課	指導課	関係課	教育改革推進担当・教職員課(H29 教職員人事課)
事業の概要	各学校の創意工夫を活かした教育活動の充実を図るため、地域人材の活用や学校の自主性、自律性を高めるなど、特色ある学校づくりを進めます。また、学校の取組を自主的・自律的に改善するための仕組みとして学校評価を推進していきます。		
	H27	H28	H29
事業計画	「夢教育21推進事業」等を活用した、特色ある学校づくりの推進	→	
	学校評価の推進	→	
	学校教育ボランティアの活動の支援	→	
	教員公募制の実施	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 各校の地域性、個性を生かし、創意工夫に富んだ特色ある学校づくりを推進しました。 ● 自己評価及び学校関係者評価を全校で実施しました。 ● 地域人材を活用して学校教育活動の活性化を図る学校教育ボランティア活動を推進するため、ボランティアコーディネーターを141校に配置しました。 ● 教員公募制を実施し、小学校9校、中学校12校、特別支援学校2校に各1名を応募者の中から配置しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域に開かれた特色ある学校づくりを一段と推進していきます。 ● 各校の特色や学校経営計画に沿った教員を学校相互に募集する「教員公募制」を継続的に実施することにより、一層の利用促進を図っていきます。 			

事務事業名	学校の管理運営支援事業		
担当課	学事課	関係課	庶務課
事業の概要	<p>学校の円滑な管理運営を支援する取組を進めます。 各学校毎に立案した学校運営計画や環境整備計画を実行するため予算調整制度を実施します。 効果的な理科教材の整備、また、高等学校の実習等に必要な指導教材の整備を進めます。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	学校業務効率化の促進に向けた学校業務検討委員会の実施	→	
	学校法律相談の実施	→	
	各学校の学校運営計画等に沿った予算調整制度の実施による予算の適正措置	→	
	学習効果向上のための理科教材等の整備	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の多忙化解消につながるための、課題解決の方向性を見出すことを目的として、学校業務の負担軽減に関する取組状況を調査しました。 ● 学校法律相談を計22回行いました。 ● 各学校の運営計画に沿った効率的・効果的な予算とするため、予算調整制度を活用し、学校毎に特色のある予算配当を実施しました。 ● 理科教材整備計画や産業教育の充実を図るため、効果的に整備ができるような予算配当を実施しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校業務検討委員会等を引き続き活用しながら、教職員の業務の効率化を目指し、円滑な学校運営にむけて検討を進めます。 ● 各学校の運営計画に沿った予算配当を行うことにより、特色のある学校づくりや、児童生徒の教育環境の整備を推進するため、今後も継続して本事業に取り組んでいきます。 			

施策2

教職員の資質向上

概要

採用に関する広報活動の充実を図り、試験方法等を改善し、人間的魅力を備え、創意と活力に溢れた人材を確保します。教職員が研修・研究に取り組む時間の確保に努めるとともに、ライフステージ研修、校内研修の充実など、様々な研修機会を活用して、資質・指導力の向上を図ります。

県費負担教職員の給与負担・定数決定等の権限移譲について、円滑な移行に向けた準備と移譲後の本市が目指す学校教育の取組の実現に向けた検討を進めます。

事務事業名	教職員研修事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	子どもたちと共に学び続ける教員であるために、ライフステージに応じた教職員研修を推進します。 特に、学校全体の教育力向上を目指して、若手教員の資質向上とミドルリーダー育成の充実を図ります。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	ライフステージに応じた悉皆研修の充実	→	
	特設研修をはじめとする希望研修の充実	→	
	拡大要請訪問の充実	→	
	リクエスト研修の充実	→	
	教職を目指す人のための「輝け☆明日の先生の会」の充実	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ●平成25年度から実施しているライフステージに応じた悉皆研修を計画通り実施し、特に若手及び中堅教員の資質向上に資する研修内容の充実を図りました。 ●希望研修の充実を図るために、教職員が抱える今日的課題を取り上げた特設研修を5講座実施しました。 ●各学校の教育課程の編成や授業力向上に向けた校内研修や研究を支援するために、指導主事をチームで派遣する拡大要請訪問を23校で実施しました。 ●各学校からの依頼・希望を受け、学校とセンターが協働して作っていくリクエスト研修に、計99回延べ2,484人が参加しました。 ●本市の教職を目指す大学生、臨時的任用教員、非常勤講師など124人を対象に、教員としての資質や指導力向上をめざした「輝け☆明日の先生の会」をNPO法人に事業を委託して実施しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ●ライフステージに応じた悉皆研修や特設研修をはじめとする希望研修の見直しや改善を図り、教職員研修の充実に努めます。 ●平成19年度から実施している拡大要請訪問は各学校の授業改善や教育課程編成の取組等の支援として効果を上げています。今後も引き続き実施するとともに、授業後に行う教職員に対する分科会の時間を十分にとり、具体的な指導をより充実したものにし、授業力向上に取り組めます。 			

事務事業名	県費教職員移管業務		
担当課	県費教職員移管準備担当（H29：教職員企画課）	関係課	
事業の概要	平成29年度に実施される学級編制基準や給与負担等の事務・権限移譲に向けて、円滑な移管及び移管後の運用に向けた準備・検討を進めます。		
	H27	H28	H29
事業計画	移譲後の学校教育・学校運営体制の在り方の検討 人事給与システム、職員情報システム、旅費管理システム及び健康管理システムの改修	移譲後の学校教育・学校運営体制の在り方の決定 人事・服務、給与・勤務時間等の各制度について、条例規則等の改正	人事給与システム、職員情報システム、旅費管理システム及び健康管理システムの運用
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 平成29年度の事務・権限の移譲に合わせ、市人事給与システム等の導入、効率的な事務執行体制の整備を行うとともに、より一層本市の実情に沿った学校運営ができるよう、教職員配置の取組を行う等、円滑な移管に向けた準備を行うことができました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 県費教職員の移管は終了しましたので、今後はかわさき教育プランや学校現場のニーズ等を踏まえ、時宜にかなった効果的な教職員配置となるよう事業執行手法等を含めた総合的な検討を行い、移譲された権限を活用し、本市の学校教育の充実に向けて教育委員会全体で取り組みます。 			

事務事業名	教職員の人事・定数配置業務		
担当課	教職員課（H29：教職員人事課）	関係課	
事業の概要	学校における教育活動の質的向上を図る人事評価及び管理職登用制度を推進し、人事異動方針に基づいた教職員の意欲を引き出す人事異動を実施します。		
	H27	H28	H29
事業計画	人事評価制度の適正な運用の実施		
	管理職登用制度及び人事異動方針に基づく職員配置の実施		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 人事評価制度については、制度の目的や評価手法等について周知を図り、客観的で公正な制度運用を行いました。 ● 管理職登用制度については、意欲ある若手教員などから管理職登用を進めるため「チャレンジ教頭選考」を実施しました。 ● 職員配置については、人事異動方針に基づき全市的な視野にたった人事異動を実施し、適材適所の職員配置を図りました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、学校における教育活動の質的向上を図る人事評価制度及び管理職登用制度を推進し、人事異動方針に基づき教職員の意欲を引き出す人事異動を実施します。 			

事務事業名	教職員の選考・任免業務		
担当課	教職員課 (H29: 教職員人事課)	関係課	
事業の概要	教職員採用に関する広報活動を充実させるとともに、試験方法や試験対象等について検討改善を加えながら、創意と活力に溢れた優秀な人材の確保を図ります。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	第一次試験の効果的・効率的な実施	→	
	特別選考試験及び大学推薦制度の実施	→	
	大学及び一般会場における説明会の実施	→	
	次年度に向けた試験内容の検討・改善	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 全国の主な教員養成系大学及び市内外7か所の一般会場において採用説明会を開催しました。 ● 九州地方（熊本大学）において1次試験を実施し、26名が受験しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、教職員採用に関する広報活動を充実させるとともに、試験方法等について検討改善を加え、創意と活力に溢れた魅力的な人材の確保を図ります。 			

事務事業名	教育研究団体補助事業		
担当課	指導課	関係課	
事業の概要	本市における教育の振興に資するため、校長会や各教科の研究団体など、主体的に事業を行っている各種教育研究団体の活動を支援します。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	団体の活動支援	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員が主体的に研鑽を積むことで自身の能力を高め、本市教育活動の振興の一助とするよう補助金を交付しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 補助金・負担金交付により得られる様々な情報や研究成果は、本市の教育活動の振興に非常に有益であるため、引き続き各種団体の活動を支援します。 			

基本政策Ⅵ	家庭・地域の教育力を高める	達成 状況	A
-------	---------------	----------	---

現状と課題	政策目標
<p>・核家族化の定着や地域社会の変化により、親子の育ちを支える人間関係が弱まっている中で、家庭教育について地域全体で考え、支えあっていく基盤づくりが必要となっています。</p> <p>・家庭教育を支援する取組に参加できない家庭や、時間的・生活的に余裕がなく家庭教育を十分に行えない家庭などへのアプローチとして、様々な主体と連携し、新たな方策を講じていくことが求められています。</p> <p>・学校・家庭・地域の連携を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織である地域教育会議の更なる活性化に向けた取組を充実させていく必要があります。</p> <p>・地域全体で子どもの育ちを支え、多世代で学びあう拠点作りを進める「地域の寺子屋事業」のほか、地域に根ざす団体との連携を図りながら、地域の教育力を高める取組を推進しています。</p>	<p>各家庭における教育や、地域による子どもや若者の育ちを支える取組を支援するとともに、地域の様々な大人が子どもたちの教育や学習をサポートする仕組みづくりを進めることによって、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりや、子どもたちが地域の一員として夢や希望を持って豊かに育つことができる環境づくりに取り組んでいきます。</p>

主な取組成果
<p>地域ぐるみで子どもの学習や体験活動をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めるため、地域の寺子屋を30か所に拡充しました。各寺子屋では放課後週1回の学習支援と月1回の体験活動を行っており、学習支援では地域のボランティアが寺子屋先生となって子どもの学びをサポートするなど、地域の大人と子どもとの交流を深めて地域全体で子どもを育てる仕組みづくりを進めました。</p> <p>地域の寺子屋事業の担い手を拡充するため、寺子屋先生養成講座を年4回開催して新たに121人の寺子屋先生を養成するとともに、事業の核となる人材を育成するため、寺子屋コーディネーター養成講座を開催して58人の受講がありました。また、区役所など関係部署と連携し、地域へ丁寧説明・対応しながら、新たな寺子屋の開講に向けた取組を進めました。</p> <p>各学校のPTAで家庭教育学級を実施する際に講師派遣等の支援を行うとともに、市民館等において子育てに関する家庭や地域の課題を学ぶ「家庭・地域教育学級」の開催、共働き世帯等をターゲットに、企業と連携して身近な地域で「家庭教育講座」を開催するなど、子育てに関する身近な地域での学びの場の提供と子育て情報の収集・提供により家庭の教育力向上を図りました。</p>

参考指標					
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。					
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
家庭教育関連事業の参加者数	20,888人 (H25)	23,378人	23,253人	—	21,000人
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数 【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】					
家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	—	91.4%	92.4%	—	平成27年度実績の5%増 (96.4%)
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合※事業参加者を対象に平成27年度からアンケート実施予定【出典：川崎市教育委員会調べ】					

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
P T A ・企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数	135回 (H25)	159回	172回	—	150回
P T A ・企業・子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育関連事業の開催数【出典：川崎市教育委員会調べ】					
地域教育会議における参加者の意識の変化	76.2% (H26)	89.2%	88.8%	—	80%
地域教育会議が開催する「教育を語る集い」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】					
地域の寺子屋事業に参加する児童の意識の変化	87.6% (H26)	90.7%	88.6%	—	92%
地域の寺子屋事業に参加した児童を対象とした意識アンケートにおいて、親や教師以外の地域の大人と知り合うことができた割合【出典：川崎市教育委員会調べ】					

主な課題

地域の寺子屋事業については、全ての小学校での開講を目指し、関係部署とも連携しながら丁寧に地域を支援するとともに、事業の担い手を育成していくことが必要です。

子どもや保護者を取り巻く地域社会の環境は大きく変化し続けており、家庭教育の重要性を広く啓発することが必要であることから、様々な事業を通じて家庭教育の充実を支援するとともに、従来の方法では事業への参加が困難な保護者に向けて多様な主体との連携を促進することが必要です。

教育改革推進会議における意見内容

地域の寺子屋事業は、地域の教育力を高めていくための非常に大切な事業であると思う。全ての小学校で開講できるよう、引き続き取組を進めて欲しい。

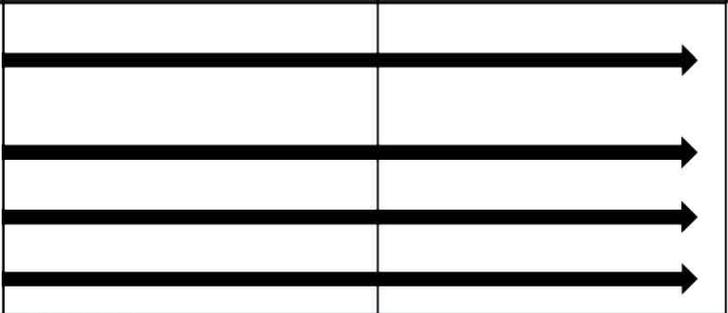
地域教育会議は、地域の教育力を根底から支える組織である。その設立から四半世紀を迎え、今後は次の世代につなげられるように、地域教育会議の魅力の向上・発信が必要である。

今後の取組の方向性

地域の寺子屋事業については、全ての学校での開講を目指して地域への働きかけを丁寧に行うとともに、各区において寺子屋先生養成講座や地域の寺子屋コーディネーター養成講座を開催し、事業の担い手を育成します。

各中学校区や各行政区の地域教育会議の現状・課題等を共有するための交流会の開催など、各地域教育会議の活動の活性化に向けた支援を行います。

家庭教育講座については、引き続き企業など多様な主体と連携した家庭教育講座を開催します。

施策1	家庭教育支援の充実		
概要	関係部局や団体、企業、大学等、様々な主体と連携しつつ、これまで各種家庭教育事業を受講できなかった家庭へのアプローチを行うなど、家庭教育事業の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図っていきます。		
事務事業名	家庭教育支援事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	<p>子育て支援啓発事業、PTA家庭教育学級等を実施します。 円滑な事業実施に向けて、川崎市・各区家庭教育推進協議会において協議・検討を行います。</p> <p>既存の事業ではアプローチが十分でなかった部分に対し、区役所の子育て支援・福祉関係部署、市民団体、学校、図書館、企業、大学等との連携による事業を促進します。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	<p>市民館等における家庭・地域教育学級等家庭教育に関する学習機会の提供</p> <p>PTAによる家庭教育学級開催の支援</p> <p>全市・各区家庭教育推進協議会の開催</p> <p>企業等との連携による家庭教育事業の実施</p>		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民館等において家庭・地域教育学級（21講座）を開催し、家庭教育に関する学習機会の提供を行いました。 ● PTAによる家庭教育学級（163校開催）の開催に際し、講座内容や講師選定の助言等による支援を行いました。 ● 家庭教育推進協議会については、「家庭教育推進連絡会」として、全市と各区で1回ずつ実施しました。 ● 企業等との連携による家庭教育事業を2回実施しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、市民館等における家庭教育に関する学習機会の提供や、PTA家庭教育学級の支援に取り組むとともに、企業等との連携による取組を進め、家庭教育支援の充実を図っていきます。 			

施策2 地域における教育活動の推進

概要

地域教育会議の活性化や、地域の寺子屋事業の推進など、地域の多様な人材や資源を活かして、地域の教育力向上を図る仕組みづくりを進めていきます。

事務事業名	地域の寺子屋事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	地域ぐるみで子どもの学習や体験活動をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めます。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	全市21箇所のモデル実施	本格実施	→
	寺子屋先生養成講座の実施		→
	地域の寺子屋フォーラム等の開催		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の寺子屋を全市30か所へと拡充しました。 ● 年4回の寺子屋先生養成講座と、各区での寺子屋コーディネーター養成講座を開催しました。 ● 地域の寺子屋フォーラムについては、12月23日に開催し、約130人の参加がありました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き寺子屋先生・コーディネーターの養成、フォーラムの開催などを行い、さらなる寺子屋の拡充に向けて事業を推進していきます。 			

事務事業名	地域における教育活動の推進事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	地域社会でいきいきと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。 さらに、川崎市子どもの権利に関する条例に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	各行政区・中学校区における地域教育会議の推進		→
	各行政区・中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援		→
	川崎市地域教育会議交流会の開催		→
	川崎市子ども会議の推進と各行政区・各中学校区子ども会議との連携		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域教育会議の活性化に向けた検討を行う作業部会を年6回開催しました。 ● 地域教育会議交流会を2月18日に開催し、91人が参加しました。 ● 川崎市子ども会議について、推進委員会を3回、担当者会議を5回開催し、連携に向けた話し合いを行うとともに、かわさき子ども集会を開催し（参加者91名）、市内6つの子ども会議と青森市子ども会議との交流を図りました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 各地域教育会議の活動が活発になるよう支援していきます。 ● 市内の子ども会議がさらに連携できるように活動内容の見直しを進めていきます。 			

基本政策Ⅶ	いきいきと学び、活動するための環境づくり	達成 状況	B
--------------	-----------------------------	------------------	----------

現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ・社会の様々な変化に対応していくためには、市民が自ら学び、生活を向上させる「学ぶ力」を育成することが求められます。 ・地域のつながりの希薄化が指摘されている現状では、相互に理解し協力して地域社会で生きていくための「つながる力」が必要であり、社会教育を通じて「絆」づくりを促進していく必要があります。 ・地域の課題などが多様化している中で、各個人が学び、つながった成果を活かして地域の課題を解決する「市民力」の形成が求められています。 ・より多くの市民を学びと活動の循環へ取り込み、さらに市民の学びを活動へつなげるために地域の大学など様々な主体と連携を強め、各区の特色を活かしながら「学ぶ力」「つながる力」「市民力」を育成し、様々な社会教育振興事業を推進する必要があります。さらに、地域の中で自ら社会教育を担っていくことができる人材を育成する必要があります。 ・生涯学習の拠点作りとして、社会教育施設の老朽化への対応など生涯学習環境の整備を進めていくとともに、職員の専門性や資質を向上することが必要です。また、図書館においては、地域における読書活動の支援をさらに推進する必要があります。

政策目標
<p>市民の「学ぶ力」を育み、市民の自治力の基礎を培うため、自ら課題を見つけ、自主的に学び、その成果を活かす学びの機会提供を促進します。</p> <p>社会教育の展開を通じて、市民の学びを通じた出会い（「知縁」）を促進し、それが新たな「絆」「つながり」を生み出すよう支援するとともに、地域における社会教育の担い手を育成していきます。</p> <p>社会教育施設の長寿命化の推進など生涯学習環境の充実を図ります。</p>

主な取組成果
<p>識字学習活動など、社会参加の機会を得にくい市民に対して学習の機会を提供するとともに、市民館における市民自主学級や市民自主企画事業の展開など、市民の主体的な活動を支援しました。</p> <p>幸文化センターの空調設備や大ホールの設備の改修工事など、社会教育施設の環境整備を行って市民の生涯学習環境の充実を図るとともに、市民館・図書館における新たな管理運営の在り方について関係部署との協議・調整を行いました。</p> <p>横浜市立図書館と協定を締結し、両市立図書館を市民が相互に利用することが可能となりました。</p>

参考指標					
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。					
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	81,432人 <small>(H25)</small>	79,326人	89,677人	—	85,000人
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業（学級、集会など、家庭教育振興事業は除く）に参加した人の数【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】					
社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	—	67.5%	70.4%	—	平成27年度実績の5%増 <small>(72.5%)</small>
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業（学級、集会など、家庭教育振興事業は除く）を通じて新しい知り合いが増えた人の割合 ※事業参加者を対象に平成27年度からアンケート実施【出典：川崎市教育委員会調べ】					
市立図書館図書タイトル数	81万件 <small>(H25)</small>	82万件	83万件	—	85万件
川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標【出典：川崎市教育委員会調べ】					

主な課題

市民の主体的な学びを通じて、持続可能で豊かな社会を実現するために、引き続き既存の事業を着実に実施していくとともに、市民による地域の学びの場の創出や学習の成果を地域へ還元できる仕組みの構築が必要です。

市民の生涯学習や地域活動の拠点としての社会教育施設が老朽化していることから、施設の劣化状況調査や市民館大ホール設備の更新など施設の改修を計画的に進める必要があります。

図書館への来館者数が約428万人(H27)から約409万人(H28)に減少している(10月～3月の幸図書館大規模改修工事に伴う施設利用休止による来館者数減を含む。)ため、図書館について資料整備の充実や市民・地域の課題解決を支援する機能の充実など、更なる魅力の向上及び発信に努めるとともに、市民サービスの向上に向けて、市民館及び図書館について新たな管理手法等の検討を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

まちづくりやコミュニティづくりの視点から、地域の教育力を高めるための事業「地域教育会議」や「地域の寺子屋」と市民館との連携・協力について検討してはどうか。

基本政策Ⅶの政策目標の1つは、社会教育の展開を通じた新たなつながりの創出を支援することであるので、市民館での事業参加者数だけでなく、市民館で活動するグループの数の推移にも注目して事業を進めると良いと思う。

今後の取組の方向性

市民館については引き続き地域の生涯学習の拠点として、多様な学習機会の充実や施設の整備に取り組めます。

教育文化会館の大ホール機能がスポーツ・文化総合センターに機能移転されることに伴い、川崎区における市民館機能の在り方等について検討を行います。

市民館及び図書館の管理運営における新たな手法等の導入についての課題を整理し、調査・検討を続けるとともに、図書館については更なる市民サービスの充実に向けた取組の検討を進めます。

施策1	自ら学び、活動するための支援の充実		
概要	区役所や関係部局、大学、NPO等と連携しながら、市民が自ら学び、学んだ成果を地域づくりや市民活動に活かす生涯学習事業を展開し、知縁による新たな絆、コミュニティを創造するとともに、市民自治の実現を担う人材を育成していきます。		
事務事業名	社会教育振興事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	教育文化会館・市民館・分館において、市民の学習や活動の支援、社会教育に係る団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりなどを行うとともに、学習の成果や地域の人材資源の活用を図り、市民の力による地域の教育力とまちづくり力の向上を図ります。		
事業計画	H27	H28	H29
	学習の成果を地域へ還元する人材や、市民自らの手で学習や活動をコーディネートしていく人材の養成に向けた検討		
	寺子屋コーディネーターの養成		
	社会参加・共生推進学習事業の実施		
	市民自治基礎学習事業の実施		
	市民学習・市民活動活性化学習事業の実施		
	市民・行政協働、ネットワーク学習事業の実施		
	社会や地域のニーズに対応した学習事業の実施		
	視聴覚教材の活用等学習環境整備事業の実施		
	大学等高等教育機関との連携促進		
	学習相談事業の実施		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民による地域の学びのコーディネートや、学習の成果を地域へ還元する仕組みについて、検討を進めました。 ● 各市民館等で各種社会教育振興事業を実施しました（受講者112,930名）。 ● 大学等高等教育機関と連携し、生涯学習機会の提供に努めるとともに、2月25日にアトレ川崎にて公開講座体験のイベントを実施しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の事業を引き続き実施するとともに、市民による地域の学びのコーディネートや、学習の成果を地域へ還元できる仕組みの具体化に向け取組を進めていきます。 			

事務事業名	図書館運営事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	市民の読書要求に応える読書施設としての機能に加えて、地域情報や生活情報などあらゆる分野で市民が必要とする資料や情報の提供発信を行います。		
	H27	H28	H29
事業計画	多様な市民ニーズに応えるための資料の充実・タイトル数の確保	→	
	課題解決に役立つ地域資料等の広範な資料の収集・提供	→	
	ICT機器を活用した効率的な図書館運営管理	→	
	図書館総合システムの円滑な稼働の推進	→	
	来館困難者や視覚障害者等への支援サービス実施	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 平成27年度から引き続き、全館の選書担当者が定期的に中原図書館に集い、所蔵の是非や所蔵冊数等を検討した上で、図書資料を購入することにより、市民ニーズに応えた適正な資料整備を行いました。 ● 地域資料等の収集・提供、ICT機器を活用した効率的な運営、図書館総合システムの円滑な稼働、来館困難者等へのサービス等について、継続して行いました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 各図書館においては様々な事業を行っていますが、昨年度と比較して来館者数の減少がみられています。（H27来館者数：428万人余 ⇒ H28来館者数：409万人余）※10月～3月の幸図書館大規模改修工事に伴う施設利用休止による来館者数減を含む ● 今後も、市民の広範な読書要求に答え、また、市民の課題解決に資するよう、引き続きそれぞれの事業を推進していきます。 			

施策2	生涯学習環境の整備
概要	市民の主体的な学びを支援するため、学校施設の有効活用を促進するとともに、社会教育施設の長寿命化を推進し、生涯学習環境の充実を図っていきます。

事務事業名	生涯学習施設の環境整備事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	市民の生涯学習や地域活動の拠点として、生涯学習施設の環境整備に取り組みます。		
	H27	H28	H29
事業計画	劣化状況に基づく、生涯学習施設設備の長寿命化対策の推進	→	→
	社会教育施設の管理運営における民間活力の適正な活用方法の検討	→	→
	学校施設の有効活用や学校施設を活用した生涯学習事業の実施	→	→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 幸市民館の改修工事について、屋上防水・外壁改修工事、大ホール設備改修工事、空調設備改修工事を実施しました。 ● 市民館・図書館における新たな管理運営のあり方について、関係局との協議・調整を行いました。 ● 校庭142校、体育館164校、特別教室137校を開放し、市民の生涯学習活動を推進しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 社会教育施設の計画的な整備及び長寿命化を図るため、施設劣化状況調査や市民館大ホール設備の更新を計画的に行います。 ● 市民館・図書館における新たな管理運営の在り方については、市民サービスの向上を図るため、民間活力の適正な活用についての考え方をまとめます。 ● 市民の自主的な生涯学習活動を支援するため、学校施設の有効活用を推進します。 			

事務事業名	社会教育関係団体等への支援・連携事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	地域における生涯学習の主体として、社会教育関係団体・市民活動組織・NPO等の活動を支援するとともに、相互の連携を図りながら市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	関係団体との協働や他都市との交流事業など、各種生涯学習機会の提供の支援	→	→
	シニア活動支援事業への支援	→	→
	市民のニーズに応じた多彩な体験講座等の実施への連携	→	→
	全市的な生涯学習情報の収集と効率的な提供に向けた情報提供システム構築の支援、連携	→	→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習財団やPTA、川崎市女性連絡協議会等の活動に対して、生涯学習機会の提供に向けた支援を行いました。 ● 市民の生涯学習活動に資する生涯学習情報の収集と提供について、生涯学習財団と連携しながら、システム構築に向けた支援を進めました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、各種団体への支援を行うとともに、連携しながら、市民と行政の協働によるまちづくりを推進していきます。 			

基本政策Ⅷ	文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり	達成状況	A
--------------	----------------------------	-------------	----------

現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ・指定・登録文化財以外の文化財についても保存・活用を図るため、文化財保護制度の整備に取り組んでいます。 ・橘樹官衙遺跡群は、今後、保存管理計画、史跡整備計画を策定し、活用を図っていく予定です。 ・多様な担い手により文化財を保護・活用する体制を構築し、市民共通の財産として次世代へ伝える取組を推進する必要があります。 ・「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」では、各施設の特性・専門性を活かした展示等、博物館活動の充実を図るとともに、各施設の魅力向上に向けた事業実施に取り組みます。 ・日本民家園の開園50周年に向けて生田緑地の魅力を更に発信するとともに、海外からの観光客にも対応した展示・広報活動の充実など、本市の魅力を発信する必要があります。

政策目標
<p>「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、新たな文化財保護制度の整備に取り組むなど、文化財の保護・活用を推進します。</p> <p>博物館施設「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。</p>

主な取組成果
<p>市内初の国指定史跡である橘樹官衙遺跡群の更なる活用に向けて、関係部署や学識者、地域住民と保存活用計画の策定に向けて検討を進めるとともに、遺跡群の発掘調査を行って調査研究を進めました。また市民向けの史跡めぐりや現地見学会では例年よりも多くの参加者を得るなど、橘樹官衙遺跡群の一層の活用を図りました。</p> <p>玉林寺で所蔵する「紙本着色仏涅槃図」の特別公開を行うなど、多くの市民に市内の文化財に触れる機会を提供し、文化財の保護・活用を推進しました。</p> <p>市内の文化財の保護活用事業に携わる「文化財ボランティア」の活用を促進するため、登録制度を創設するとともに、新たなボランティアの育成に取り組みました。また、文化財ボランティアとの協働により、地域の文化財を関連文化財群としてストーリー性をもたせて紹介する歴史探訪マップ「川崎-多摩川のさきっちょ物語」を発行しました。</p> <p>日本民家園では、増加する外国人旅行客に対応するために多言語対応の音声ガイドアプリの制作や案内板の改修を行ったほか、文化財建造物の耐震補強工事や調査報告書の刊行を行いました。かわさき宙と緑の科学館では、親子で楽しめる科学実験教室の充実を図ったほか、聾学校を対象とした字幕付きの生解説によるプラネタリウム投影などの多彩なプラネタリウム投影や自然観察会など、幅広い世代に向けた事業を実施しました。また、民家園と科学館で「お月見」に合わせて夜間開館を行うなど、博物館施設、地域の関係機関等との連携・情報共有により、生田緑地の魅力発信を図りました。</p>

参考指標						
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。						
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)	
市内の指定・登録・認定等の文化財件数	158件 (H25)	158件	159件	—	170件	
従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市文化財保護活用計画」に基づく新たな文化財制度の取り組みとして、(仮称)「認定」文化財の件数を追加【出典：川崎市教育委員会調べ】						
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園(館)者数	民家園	109,710人 (H25)	118,887人	116,053人	—	120,000人
	科学館	301,399人 (H25)	293,333人	283,423人	—	305,000人
日本民家園の年間入園者数(入園料一般500円、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料)【出典：川崎市教育委員会調べ】						

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園（館）者アンケート満足度	民家園	96% (H25)	93%	95.8%	—	97%
	科学館	85% (H25)	86%	86%	—	90%
「良かった・満足した」と回答した来園（館）者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						

主な課題

新たな文化財保護制度に基づき、市内の多くの文化財を適切に保存・活用することが必要です。また、橘樹官衙遺跡群については文化庁から国史跡の範囲拡大が求められていることから、さらなる調査・研究が求められています。

日本民家園50周年にあわせて、民家園内の環境の整備や、関係部署と連携・協力した事業実施や広報活動など、様々な手段を通して民家園の魅力を発信することが必要です。

生田緑地全体の魅力強化を図るため、緑地内の施設や関係部署との結びつきを強化するとともに、次期指定管理者の選定に向けた取組を推進する必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

日本民家園における多言語対応の音声ガイドアプリや、聾学校を対象としたプラネタリウム投影は素晴らしい取組である。引き続き、ユニバーサルデザインの観点から取組を充実して欲しい。

文化財と博物館を活用した観光振興も重要な視点である。生田緑地の駐車場整備などの利便性向上や、魅力向上に向けた取組の1つとして食と関連するイベントの開催や周辺の飲食施設との連携を検討してはどうか。

今後の取組の方向性

市内文化財の保存・活用を推進するため、文化財ボランティアの力を活用しながら取組を進めます。また橘樹官衙遺跡群については地域と協働しながら「橘樹官衙遺跡群保存活用計画」の策定に取り組むとともに、史跡指定の範囲拡大を目指して周辺地区の調査を行います。

生田緑地における博物館施設については、古民家等の展示・普及活動や科学教育の推進など、それぞれの博物館活動の充実を行います。また、指定管理者や関係部署等と連携・協力しながら生田緑地全体の魅力向上に向けた取組を進めるとともに、積極的な魅力の発信を行います。

施策1 文化財の保護・活用の推進

概要 「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、新たな文化財保護制度の整備に取り組むとともに、市民が文化財に親しむ機会の充実を図り、文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保を図ります。また、橘樹官衙遺跡群の保存管理・史跡整備等を計画的に推進します。

事務事業名	文化財保護・活用事業		
担当課	文化財課	関係課	
事業の概要	市内の多くの文化財の適切な保存と活用に努め、文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	川崎市文化財保護活用計画に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進	→	
	指定文化財の保存修理等の実施	→	
	新たな文化財保護制度の検討	新たな文化財保護制度の整備	新たな文化財保護制度に基づく取組の実施
	文化財保護活用拠点の整備に向けた取組	→	
	文化財ボランティアの育成・確保	→	
	埋蔵文化財の発掘調査等の実施	→	

実施状況

- 文化財保護活用計画に基づき、彫刻・絵画・無形民俗文化財に関する文化財保存状況調査や、指定文化財現地特別公開（玉林寺所蔵川崎市重要歴史記念物「紙本着色仏涅槃図」を10月7日～9日現地公開。来場者数583人）をはじめとした各種活用事業を実施しました。
- 川崎市重要歴史記念物「長念寺本堂」の保存修理を実施しました。
- 新たな文化財保護の仕組みに関する基礎データとなる地域資源リスト等の精査を行って市内外の状況把握に努め、新たな文化財保護制度に基づく取組の実施に向けて課題を整理しました。
- 平成25年度から育成してきた文化財ボランティアを中心に、川崎市の文化財ボランティアとして登録する制度を創設するとともに、文化財ボランティア第2期生の養成講座（32人。全8日間）を実施しました。
- 周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）内での開発行為に伴う試掘調査や、市内重要遺跡の内容確認調査及び個人住宅建設等に伴う発掘調査等を適切に実施しました。

課題と今後の取組

- 今後とも市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとなるよう、文化財保護活用計画に基づき、市内の多くの文化財の適切な保存と活用に努め、文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。

事務事業名	橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業		
担当課	文化財課	関係課	
事業の概要	橘樹郡衙跡及び影向寺遺跡は全国的にも貴重な歴史文化遺産であり、橘樹官衙遺跡群として、市内初の国史跡に指定されました。今後は保存管理計画を策定するとともに、史跡整備計画の手法等の検討を行い、活用を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	橘樹官衙遺跡群保存管理計画の検討	橘樹官衙遺跡群保存管理計画の策定 橘樹官衙遺跡群史跡整備計画・手法等の検討	
	橘樹官衙遺跡群の調査・研究・保存事業の実施		
	橘樹官衙遺跡群調査整備委員会の開催		
	史跡めぐり等活用事業の実施		
	市民との協働による環境整備・維持管理の実施		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 橘樹官衙遺跡群保存活用計画の検討については、平成29年度策定に向け、学識者及び地域住民等による橘樹官衙遺跡群調査整備委員会を3回、局長級の庁内検討委員会を2回、課長級の幹事会を3回実施しました。 ● 橘樹官衙遺跡群の調査・研究を進めるため橘樹郡衙跡の発掘調査を2回、影向寺遺跡の発掘調査を2回実施し、併せて遺跡群を広く周知するため史跡めぐりや調査見学会等を3回実施しました。 ● 地元町会等の協力を得て、史跡の日常的な保守管理等を行うとともに、除草・剪定等の環境整備を行いました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 史跡めぐり等、遺跡群について市民への理解・認識を深めるための活用事業の参加者数は年々増加していますが、今後も継続して実施し、市民への還元を進めていく必要があります。 ● 平成29年度の保存活用計画策定後は、保存活用計画に基づき、史跡保存整備や地域と連携した史跡活用等を行っていきます。 ● 文化庁から国史跡範囲の拡大等が求められる中、橘樹官衙遺跡群の調査・研究の進展が不可欠であり、さらに国史跡範囲の拡大により、土地の公有地化もあわせて進展させる必要がある等、事業量の著しい増加が見込まれるため、市民ニーズに応えるための執行体制を検討する必要があります。 			

施策2	博物館の魅力向上		
概要	<p>教育委員会所管施設である「日本民家園」及び「かわさき宙と緑の科学館」では、市民・こども局所管施設である「市民ミュージアム」及び「岡本太郎美術館」、その他の関連施設と相互に連携しながら、各施設の特性や専門性の充実を図るとともに、学校・地域等との連携等により博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図ります。</p>		

事務事業名	日本民家園管理運営事業		
担当課	文化財課	関係課	
事業の概要	<p>国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外登録博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し魅力ある博物館運営を行います。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	文化財建造物・民具などの保存・整理、調査研究と補修の推進(屋根補修、耐震補強等)	→	
	展示及び教育普及事業の充実(ボランティア支援等)	→	
	50周年記念に向けた取組	→	50周年記念事業の実施
	外部評価等の活用による園の魅力向上	→	
	広報活動の充実と利便性の向上	→	
	生田緑地の横断的管理運営、施設間の連携の推進	→	

実施状況

- 文化財建造物補修事業として、三澤家の耐震補強工事を開始しました。また調査研究事業として、調査報告書を2冊(『シリーズ暮らしと家』『日本民家園叢書』)刊行しました。
- 展示の充実に向け、企画展示室の改装工事を行った他、4カ国語対応の音声ガイドアプリを制作し、併せて本館に無料のWi-Fiスポットを設置しました。また教育普及活動の充実に向け、十五夜に合わせた夜間公開など子ども向け事業を行いました。
- 50周年記念に向けた事業として、記念事業の準備を進めた他、記念写真集・全棟のポストカードを制作しました。
- 社会教育委員会議日本民家園専門部会により外部評価を実施し、事業活動に反映させました。また、事業評価シートの見直しを行いました。
- 広報活動の充実に向け、50周年事業のポスターを制作しました。また利便性の向上に向け、案内板の一部を4カ国語対応としました。
- 生田緑地内の他の博物館施設と連携して事業を実施するなど、生田緑地及び地域の関係機関等との情報共有、協力体制の強化を図るとともに、生田緑地の横断的管理運営の推進のため、次期指定管理者選定に向けて仕様書の見直しを行いました。

課題と今後の取組

- 文化財建造物補修事業として、三澤家の耐震補強工事を完成させるとともに、岩澤家の屋根葺き替えを行います。また調査研究事業として、民家の年中行事についての調査報告書を刊行します。
- 企画展示を年に2本開催し、展示の充実を図るとともに、子ども展示解説など子ども向けのプログラムを充実させ、教育普及活動を強化します。
- 50周年記念事業として、船越の舞台客席整備、記念芸能公演、旧所在地交流事業、多摩区と連携した音楽イベント、ミュージア川崎と連携したコンサートなどを行います。
- ポスターの車内貼りや駅貼り・街路灯フラッグなど、50周年に合わせた広報活動の充実を図るとともに、4カ国語音声ガイドの活用により、利便性の向上を図ります。
- 生田緑地の横断的管理運営の推進のため、次期指定管理者選定に向けた手続きを進めます。

事務事業名	青少年科学館管理運営事業		
担当課	文化財課	関係課	
事業の概要	川崎市唯一の自然系登録博物館として、天文・自然・科学の3つの柱を中心に、魅力ある博物館運営を行います。		
	H27	H28	H29
事業計画	自然・天文・科学の3分野における資料収集整理、調査研究、展示、教育普及等博物館活動の充実		→
	ボランティア、市民活動団体等の育成・支援と体験学習の推進		→
	外部評価等の活用による館の魅力向上		→
	広報活動の充実と利便性の向上		→
	生田緑地の横断的管理運営、施設間の連携の推進		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● プラネタリウム投影や各種体験学習事業を豊富な内容により幅広い世代向けに実施するとともに、各分野における資料収集及び系統化した整理、調査研究活動の推進等により、博物館機能の強化を図りました。 ● 天文サポーター研修会、科学サポーター研修会を実施するとともに、修了者等の館事業への協力・参加を促しました。 ● 社会教育委員会青少年科学館専門部会により外部評価を実施し、事業活動に反映させました。 ● 指定管理者が情報発信力を最大限に活かせるよう連携を強化し、多様なメディアを活用した広報活動を推進し、主催事業の幅広い周知を図りました。 ● 生田緑地内の他の博物館施設と連携して事業を実施するなど、生田緑地及び地域の関係機関等との情報共有、協力体制の強化を図るとともに、生田緑地の横断的管理運営の推進のため、次期指定管理者選定に向けて仕様書の見直しを行いました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年科学館及び生田緑地の魅力向上・発信のため、引き続き、学芸業務の充実を図るとともに、指定管理者や生田緑地内の他の博物館施設との円滑な協力体制を推進します。 ● 生田緑地の横断的管理運営の推進のため、次期指定管理者選定に向けた手続きを進めます。 			

高津中学校スクールミーティングニュース

平成28年9月発行
川崎市教育委員会
Tel 200-3266

平成28年7月12日（火）川崎市立高津中学校（高津区）において、今年度第1回目のスクールミーティングを開催しました。スクールミーティングとは、教育委員が児童生徒・教職員・地域の方々等との交流や意見交換等を通じて学校現場と教育委員会の相互理解を深めるとともに、生徒や保護者の声を生かしたより活力のある教育行政の推進を図るために実施しているものです。



授業視察



3グループに分かれて授業視察をしました。先生と生徒が一体となって、お互いに授業をより良い方向へ進めていこうという雰囲気を感じられました。生徒たちが積極的に発言し、楽しみながら集中して授業に取り組む姿が印象的でした。



特別授業

『学び合いによる協働学習』 前田 博明 委員

3年1組（38人）を対象に教室で行いました。言葉の本質的な要素を備えた文芸である詩を教材として、ただ座っているだけの生徒が一人もいない「学び合いによる協働学習」としての授業を展開していただきました。いろいろな詩五編を教材に、読み方を工夫した生徒同士の音読や対話、気に入った詩の感想などのワークシート作成、グループでの対話による学び合い等、生徒が常に主体的に参加する授業形式で行われました。生徒たちも最初は緊張した様子でしたが、後半はグループワークでの対話も盛り上がり、ワークシートにも時間いっぱいまで感想を書き込むなど、もう少し授業を続けたい様子がうかがえました。スクールミーティング終了後には、生徒たちから前田委員へ「授業の感想」が送られ、詩が好きになったこと、音読の工夫による気持ちの伝わり方の変化や同じ詩に対する感想の違いの面白さなどたくさんの声が寄せられました。



昼食

各クラスの生徒が迎えに来てくれて、生徒たちと一緒に教室で昼食をとりました。高津総合型スポーツクラブSELFの方々の手作りカレーランチを、明るい雰囲気の中で生徒たちと会話をしながら美味しくいただきました。生徒たちと触れ合えるととても貴重な時間となりました。



生徒・教職員・地域の方との懇談

「生徒・職員との懇談会」と「高津総合型スポーツクラブSELFとの懇談会」の二部構成で行いました。「生徒・職員との懇談会」では、生徒会本部から生徒たち出演の映像による学校活動紹介があり、特に「あいさつ運動」について熱心に紹介いただきました。

さらに『高津中学校をよりよい学校にするために』というテーマで、

各学年の生徒代表が困っていることや悩んでいることを発言し、教育委員がアドバイスする形式で討



議が進められました。「高津総合型スポーツクラブSELFとの懇談会」では、NPO法人としてのSELFの活動概要や学校との連携についての紹介があり、協働事業の成功した要因や、今後さらにSELFが学校の課題解決のために有効に機能するための展望などの意見交換が行われました。

部活動見学



部活動見学を行いました。運動部は暑い中、グラウンドや体育館・プール・武道場等で一生懸命練習をしていました。文化部も熱心に自主的に活動している姿が見られました。



スクールミーティングを終えて

【渡邊教育長】生徒たちが学校に誇りを持ち、生き生きと学校生活を送っているのも、先生方が生徒を大事にしている表れかと思います。あいさつは本当に素晴らしく印象に残りました。若い先生が多いため授業の組み立て方などをこれからもっと学んでいただくことを期待しております。

【吉崎委員】学習規律がどのクラスも素晴らしいです。懇談会での生徒会メンバーの発言が明確で根拠があり、リーダー育成の視点で優れていると思いました。SELFの存在は社会教育の視点で地域社会への貢献も大きいと感じます。

【中本委員】この地域は以前から小学校・中学校の連携が盛んで、そういう地域性がこの学校の素晴らしさの根底にあるのかと思います。川崎の地域と学校との連携の先駆的な成功を期待しています。

【濱谷委員】SELFや地域の方々が夜も子どもを見守ってくれる、安心できる学校だと思いました。子どもたちが頼もしく、将来を期待しております。

【前田委員】部活動見学では生徒がすぐに椅子を用意してくれました。心遣いなど素晴らしい学校だと思います。若い先生が多く活気があって良いですが、アクティブ・ラーニング等の授業改善に力を入れて頑張ってください。

【小原委員】子どもたちが落ち着いて見えるのは、先生方のおかげかと思います。昼食時には、給食が始まることについて、子どもたちの貴重な話も聞けました。

【河野校長】若手教員が多く、活気があふれる学校だと感じています。その一方で、授業における指導力や生徒理解・指導の面では、経験不足のところも見られますので、次世代を担う教員の育成には、今後も力を入れていきたいと思っています。私は、「高津中学校の生徒の皆さんは大変素晴らしい」と自信をもって言えます。そして、素晴らしい生徒の皆さんとともに勤務させていただいていることに、本当に感謝しています。

高津中学校のみなさん ありがとうございます。





向丘小学校スクールミーティングニュース

平成 29年 2月 発行
川崎市教育委員会
庶 務 課
200-3362



平成28年11月8日（火）川崎市立向丘小学校（宮前区）において、今年度第2回目のスクールミーティングを開催しました。スクールミーティングとは、教育委員が児童生徒・教職員・地域の方々等との交流や意見交換等を通じて学校現場と教育委員会の相互理解を深めるとともに、児童生徒や教職員の声を生かしたより活力のある教育行政の推進を図るために実施しているものです。



授業視察



3グループに分かれて授業視察をしました。子どもたちが授業に興味をもって話を聞いている様子や積極的に発言している姿が印象的でした。廊下や教室には子どもたちの絵画や作品がたくさん展示してあり、学校中が明るい雰囲気になっていました。



給食



子どもたちと一緒に教室で給食をいただきました。短い時間でしたが、たくさんお話をしたり、牛乳パックのたたみ方を教えてくれたり、子どもたちと楽しく触れ合うことができました。

11月8日の献立

- ・ちくわの磯辺揚げ
- ・切り干し大根ともやしのカレー炒め
- ・ごはん
- ・みそ汁
- ・牛乳



特別授業

『小学生のための対人関係心理学』 吉崎静夫委員

6年生の児童（167名）を対象にアリーナで行いました。血液型と性格には関係があるのかという興味深い内容から始まり、第一印象はどのように形成されるか、どのような人に魅力を感じるのか、他者がいると作業成績は向上するのか低下するのかなど、小学生にも役立つ「対人関係心理学の基礎」をお話いただきました。人の縄張り空間である「パーソナルスペース」の検証では、教育委員と児童が実際に距離を縮めていく実験を行い、専門的な内容を楽しく学べる授業をしていただきました。子どもたちからは「心理学に興味をもちました。もっと勉強したいです」といった感想が聞かれました。





教育委員さんと語ろう



引き続き6年生を対象に、教育長から『次代を担う子どもたちへのメッセージ』として、「自信」をもつことの大切さと、「自主・自立」「共生・協働」へとつなげていくお話をいただきました。各教育委員からも将来へのアドバイスをいただき、子どもたちも興味深く聞き入っている様子でした。質問・感想の場面でも、多くの児童が自主的に手を挙げて、自分の言葉で感想を述べたり、将来に対する率直な質問をするなど、教育委員との貴重な時間を過ごすことができました。



懇談会



地域の方々（教育後援会・同窓会）、PTA役員、教職員と共に「向丘の子どもたちのよりよい姿を求めて」というテーマで、分科会形式の懇談会を行いました。最初に、「向丘の子どもたち」という、学校手作りの動画紹介が放映されました。教職員の方々の子どもたちへの愛情がとても伝わりました。地域の方々やPTAの方々からも、長年、子どもたちの登下校の見守りを続けていることや、運動会の準備や後片付け、その他多くの学校行事の手伝いやPTA活動など、学校が地域に支えられていることを強く感じられるお話をいただきました。分科会の各グループの感想も、「小学校と地域とのつながりを今後もずっと継続してほしい」、「たどたどしくても自分の言葉でしっかり語れる子どもたちがすばらしい」、「これからも相手が困っていたらさっと対応してくれる子どもになってほしい」といった感想が聞かれました。



スクールミーティングを終えて



あらゆる場面において、子どもたちが積極的に自分なりの言葉でしっかりと語る様子がかがえ、また、向丘小が地域やPTAの方々から温かく支えられていることが感じられた、充実した一日となりました。教育委員からは、「子どもたちが自分の考えをしっかりとって、発言ができて、受け止めることもできる。特別授業を受けた6年生も話す人のほうをしっかりと見ていた」、「地域がとても良い。今日もたくさんの方に出席していただいている。こういう先輩がいるからつなげていける。これからも子どもたちを見守ってほしい」、「144年の伝統を受け継ぎ、引き続き地域、保護者の方に支えていただきながら発展してもらいたい」という感想が聞かれました。教育長からも「子どもたちは明るく元気に学校生活を送り、自分の考えをもってしっかり述べること、聞くことができている。学級数は多いが、全ての先生の共通理解の上で力を合わせて取り組んでいるのが良いところ。先生方も自信をもってこれからも取り組んでいただきたい」との感想をいただきました。

向丘小学校の皆さん、ありがとうございました。





Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る
点検及び評価に関する報告書（平成28年度版）

発行者 川崎市教育委員会
編集 川崎市教育委員会総務部企画課
川崎市川崎区宮本町6番地
電話044-200-3244
FAX 044-200-3950